

○副議長（川上八郎） 次に、16番 櫻井 周議員の発言を許します。櫻井議員。

○16番（櫻井 周）（登壇） それでは、議長より発言の許可をいただきましたので、議案第1号、平成25年度伊丹市一般会計補正予算（第4号）について質疑をさせていただきます。

まず1点目は、新聞報道についてでございます。この補正予算等に関する新聞報道、2月20日木曜日の朝刊に載ってございました。朝日新聞では、インフラ整備重視という見出しでございました。毎日新聞は公共施設整備に重点、読売新聞は伊丹市積極型というような見出しがございました。さらに、朝日新聞の中の記事の中身でございますが、藤原保幸市長は、補正では国の補正予算を最大限利用した、補正と当初予算を合わせると公共施設の工事は60億円規模、これで地域の景気浮揚も図りたいと話したという記事になっております。また、一方、毎日新聞のほうでは、藤原保幸市長は、国の補正予算などを有効に活用することで、市民負担の軽減を図り、近い将来取り組まなければならない公共施設の保全や改修を前倒しすると説明したというような記事になっております。

毎日新聞のほうはまだ丁寧に説明してもらってるのかなというふうに思いますが、すけれども、ただ、こうしたことも地方財政制度を理解している方が読めば、ああ、なるほどなということになるんでしょうけれども、それほど詳しくない方が読めば、伊丹市、将来負担、大丈夫なのか、こういうふうに心配をされる可能性もございます。また、こうした公共施設整備とインフラ整備という文字が出てきますと、これまた箱物行政が復活するのかというような誤解すら招きかねないところでございます。

21年前、伊丹市長選挙、思い出しますと、当時の矢埜市長、4期されて、さまざまな公共施設をつくってこられた。それに対して、このままでは伊丹市の財政、将来危ういということでそれに反対する人たちが松下市長、松下さんを担ぎ出して激しい選挙戦になったと。私自身はちょうど20歳を過ぎて最初の市長選挙ということで、大変注目をしておったんですけど、大変激しい選挙戦でございました。その結果、箱物行政というふうに批判をされた矢埜市長、5期目を目指しましたが、それがならず、松下市長に交代したというような経緯もございます。こうしたことから、やはり伊丹市において、この公共施設あり方、非常に重要な課題だというふうに思いますし、市民には正確に理解していただく必要があるかというふうに思います。

そこでお尋ねをいたします。伊丹市の方針として、箱物行政復活ということでは決してないというふうに私は理解しておりますが、市民の皆様は誤解を招

かないようにもう一度御説明をいただきたいなというふうに思います。なお、ここの欄では紹介いたしませんでしたが、神戸新聞にはもう少し詳しく記事が書かれておりました。新聞記者等の記者会見におきましては、もっと丁寧に説明されておったんだというふうに思いますが、ただ、新聞社各社、限られた誌面の中で要約をしてどこを切り捨てていくか、どういう見せ方にするかというのは、これは新聞社の勝手でございますから、我がほうであれこれ注文をつけるということはできませんけれども、しかし、市民の皆様には誤解のないように説明していくという責務は我々にあるかというふうに思いますので、この点、ひとつ御説明をよろしくお願いいたします。

次に、この大型の予算でございますけれども、この事務執行体制について、お尋ねをいたします。

昨年度もちょうど今ごろ大型補正予算を編成いたしました。公共事業44億円実施ということをやっております。また、本年度もこのまきに今、大型補正予算を編成し、公共事業、さらにふえて60億円ということになっております。また、来年、消費税率、今度4月には5%から8%に引き上げでございますが、来年の秋には8%から10%に引き上げられるということも予定をされております。来年度の年末にも、年度末にも国の補正予算編成される可能性がございます。そのときには、伊丹市でも来年度末にも大型補正予算編成されるのかなというふうに創造しておるところでございます。

一方で、昨年度、事務処理ミスが散見されたということで、伊丹市の中で横断的に調査をしたりというようなこともありました。このとき指摘されたことは、団塊の世代の大量退職に伴う職員の若返り、すなわち経験の貧しい職員の増加であるとか、そもそも行財政改革ということで職員数の削減ということをやってきたということで、事務執行にいろんな課題が生じているということでもございました。

そこでお尋ねをいたします。2年続けての大型補正予算を編成するというところで、業務量が大幅に増加しているというふうに思いますが、今の職員体制でこの大型補正予算に係る事務を適切に執行することはできますでしょうか。

次、3点目、公共事業における入札不調の予算執行への影響についてお尋ねをいたします。

東日本大震災の復興事業が進み始めまして、さらには昨年度の大型補正予算などもありまして、公共事業が急増しているところでございます。さらに、民間部門におきましても、消費税率引き上げ前の駆け込み事業というのもあるというふうに言われております。全国的に見ましても、この公共事業における入札不調というのが相次いで報道されているところでございます。

また、この伊丹市におきましても、公共事業においても入札不調となるケー

スが散見されております。これ、予算を組んでも請負業者が見つからなければ、事業実施できないということになってしまいます。

一方で、もう誰でもいいからとにかく発注してしまえということは、これはあってはならないことだと思っております。あくまで税金を使っての公共事業でございますから、公平公正な入札というのが行われなければいけないというふうにも思っております。

そこでお尋ねをいたします。公共事業予算が昨年度から大幅に増加することになりますが、業者選定は適切に行えるのでしょうか。

最後に、4点目、地方交付税制度の持続性への影響についてお尋ねをいたします。

国の借金は既に1000兆円を超えているというふうに報道されております。国債のみならず借入金、さらには政府短期証券、合わせますと1000兆円を超えると。さらに、地方の借金も200兆円前後というところで推移をしております。我が国の財政状況は非常に危機的な状況にあると思えます。このように、財政状況が危機的な状況にありながら、年度末に補正予算、大判振る舞いをやっている。これまた本当に、今財政が破綻するのではないかというふうにも心配するところでございます。

また、この地方交付税制度という部分に着目をいたしますと、昨年度に続いて今年度も補正予算、しかもその補正予算は、交付税措置が100%だということになっておりますけれども、こういう交付税措置で100%ということになりますと、将来の地方交付税からの歳出がふえているということになります。

一方で、地方交付税の原資である国税補正というのは、大きくふえる見込みというのはなかなかないと思えます。もちろん、消費増税というのございますが、それ以外に、何か急に税収がふえるということは余り想像できないところでございます。既に地方交付税の財源が不足をしていて、臨時財政対策債というものを大量に発行してそれに頼っている状況でございます。さらにこの臨時財政対策債、臨時という名前がついているにもかかわらず10年以上続いていると。さらに、臨時財政対策債の償還返済もするのにも困るということで、さらに臨時財政対策債を発行していると、これはまさに借金を返済するために借金をしているということですから、自転車操業状態とも言えると思えます。歳出が増大、歳入が一定なら、地方交付税足りないということでございます。こうした状況でありながら、一方で交付税措置100%というのが今回の、それから昨年度の補正予算でございました。

そこでお尋ねをいたします。このままでは、国家財政と地方交付税制度が破綻してしまうのではないかというふうに懸念するところでございますが、市当局の見解を御教示ください。

以上で1回目の質問を終わります。

○副議長（川上八郎） 藤原市長。

○番外（市長藤原保幸）（登壇） 私からは、補正予算に関します市の方針につきまして御説明申し上げたいと思います。

国におきましては、御案内のとおり、この4月の消費税引き上げによります個人消費等への悪影響を勘案いたしまして、経済の成長力底上げと持続可能な経済成長の位置づけに資するためということで、国費で5兆5000億円、事業規模では18兆6000億にも上ります大型の経済対策が決定されたところでございます。

一方、私がかねてより申し上げてきたところでありますけれども、本市においては、昭和の経済成長期に整備いたしました公共施設が次第に老朽化しつつありまして、それを今後どのように維持更新していくのかといった問題、これが国全体の課題となっております社会保障に係ります問題と並びまして、今後の本市の財政運営上の大きな課題であるというふうに認識しております。

今回、御提案しております国の経済対策に伴い実施する事業につきましては、決して必要性の低い箱物を新たに整備するということでは全くありませんで、国庫補助金や補正予算債など、有利な財源を活用いたしまして、後年度本市としていずれ実施しなければならない老朽化した学校施設の大規模改修でありますとか、空調設備やプールの改修、さらに市民にとって身近な施設であります公園や橋梁などの公共施設の維持・保全対策を前倒しするものでございまして、本市にとりまして市民負担が減ることとなる有意義な選択であると考えたものでございます。

つまり、このたび御提案いたしました補正予算では、国の経済対策をいわばチャンスとして捉えまして、将来的な市民負担の軽減を図りつつ未来への投資といたしまして、子供たちの教育環境の充実を図るとともに、安全・安心のまちづくり、あわせて地域経済の活性化を図ろうとするものでございます。

櫻井議員からも御紹介がありましたけれども、各紙、私は同じ説明を皆さん、一堂に会した前で御説明申し上げたわけではありますが、いろんな表現がございました。その中では、神戸新聞が見出しにおきまして、伊丹市予算案、施設の保全改修に重点。教育、子育て環境を整備。景気刺激策の側面もといったような見出しで地域経済の活性化と子育て支援政策に重点が置かれた予算案、教育環境の整備を進めるとともに消費税に向けた景気刺激策を位置づけたと、そのように報道していただいております。最も私の考え方に近いのかなと、説明した趣旨に近いのかなと、そのように思ったところでございます。

ただ、いずれにいたしましても、議員御心配いただきましたような箱物行政



## 2014年3月定例会 議案質疑1号

復活ではないと、市民の方々に理解いただくのが第一ということでございまして、今回、私もいろんな市民の皆様にも市政を報告するためには、こういった学校施設の改修等進めますことと合わせて、財政指標上は将来負担比率、将来の負担が39.3%と着実に改善しております。子供たちへのツケ回しは避けるためにむしろ今回前倒しするのですという御説明をして、一定理解いただいております。そういう面で私も昨年の経済対策で進めました学校のトイレをきれいにするとか、あるいはグラウンドの水はけをよくする、そういったことは実際、各市民の方、よく実感されてございまして、箱物行政の心配よりは学校よくなりましたというふうに評価をいただいているのかなというふうに理解しているところでございます。今後ともそうした努力を続けてまいりたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思います。

他の御質問につきましては、担当部長から御説明を申し上げます。

○副議長（川上八郎） 増田総務部長。

○番外（総務部長増田 平）（登壇） 私からは、昨年度に引き続いての積極予算の執行における事務執行体制について、並びに最近増加傾向にある公共工事における入札不調の予算執行への影響についての2点の御質問についてお答えいたします。

まず、事務執行体制についてでございますが、議員御案内のとおり、2年連続の、いわゆる15カ月予算により、公共事業が大幅に増加しておりますが、これらは国の補正予算等を受けたものでございまして、当初から予定していたものではございません。こうしたことから、本市の採用計画には反映いたしておりましたが、業務量の増加にいち早く対応するため、補正予算の編成と合わせて平成25年2月から4月にかけて、技術職及び事務職の採用試験を行ったところでございます。

この採用試験の実施に当たりましては、経験年数の短い職員が増加する中、特に技術職につきましては、増加する事業に直ちに対応する必要があることから、職員構成等も勘案し、年齢制限を38歳までに引き上げるとともに、即戦力として業務に対応できる人材を確保するため、実務経験者に限定した募集を行ったところでございます。

一方、今回の公共事業の大幅な増加は、国の経済対策によるものであり、議員御案内のように、来年度も実施されるかどうかは現時点では判断いたしかねますが、いずれにいたしましても、一時的なものである可能性が高いものと考えております。

こうしたことから、一時的な大量採用によって、職員構成に大きなひずみが生じることのないよう、年齢構成や職務経験など、募集要件を工夫しながら職員採用を行うとともに、経済対策という観点も踏まえ、民間活力も積極的に活

## 2014年3月定例会 議案質疑1号

用すべきとの考えから、設計及び工事管理について民間業者に委託するとともに、庁舎南館に常駐する体制をとり、業務の効率化を図ってきたところでございます。

本年度におきましても、さまざまな職種について採用試験を実施しておりますが、業務量の増加や、高度化に的確に対応するため、今年22日にも民間経験者等を対象とした採用試験の最終面接を実施したところでございます。こうした中には、公認会計士や税理士、また、第一線の技術者の方も受験されており、また、他府県からの受験者も多くございました。受験者の方に伊丹市の募集をどのようにして知ったのかを尋ねますと、多くの方が、本市が民間経験者等を対象としてSPIを活用した採用試験を行っていることを事前に知られ、常に本市のホームページにアンテナを張っていたと答えられていることから、こうした採用方法が有効な手法であると認識いたしております。

今後もこうした柔軟な採用や民間活力を活用しつつ、業務量の変化に的確に対応し、適切に事務執行できる体制の確立に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、公共工事における入札不調の予算執行への影響についての御質問にお答えいたします。

東日本大震災によって甚大な被害を受けた被災地での復興事業が進み、建設工事が増加しておりますこと、また、昨年度の国の大型補正予算により、公共事業が急増しておりますことにつきましては御案内のとおりでございます。

こうした中、工事技術者や作業員などの人手不足、さらには建設資材等が高騰していることなどの理由により、全国各地の建設工事において入札不調が多発している現状として、昨年10月には、高速道路会社が発注する工事の競争入札でおよそ3割が不調となっていること、また12月には、独立行政法人国立病院機構が入札を実施した病院の建築工事のうち、およそ8割が入札不調に陥っていることなどの報道がございました。

本市におきましては、今年度に入りましてから、現在、145件の工事の入札結果をホームページにおいて公表しておりますが、この中でいわゆる不調となった案件は18件、率にして12.4%となっております。しかし、全ての不調案件につきましても、既に再入札等により契約を行っており、ほぼ予定どおりに竣工できる見込みでございます。

本市におきまして、入札が不調となった主な理由といたしましては、入札参加の手続きはしたものの、工事が立て込んで技術者を配置できない、あるいは工期が間に合わない、市場価格高騰のため、金額が合わないといったものでございます。このような背景には、国の補助金等をもととして、全国的に公共工事が数多く発注されたことと合わせて、平成26年4月の消費税の引き上げを前

にした民間工事の大量発注が考えられます。

そのような中で、今後の本市が発注する工事について、業者選定が適切に行えるのかとのお尋ねでございますが、ただいま申し上げましたように、消費税の引き上げにより、民間の工事発注が一段落いたしますこと、また、市場の取引価格との乖離をなくすため、労務単価の見直しもなされており、平成25年度のような影響は少ないものと考えております。

国の経済対策として措置された補助金を活用した平成25年度補正予算及び平成26年度予算により予定いたしております各工事につきましても、平成25年度に引き続き、入札参加条件などを工夫しながら、市内業者を優先に、公平性、競争性を担保した業者選定が行われるよう適正な入札、契約事務を進めてまいります。

○副議長（川上八郎） 後藤財政基盤部長。

○番外（財政基盤部長後藤和也）（登壇） 私から、国家財政と地方交付税制度の持続性についての御質問にお答えいたします。

地方公共団体である本市は、国の財政状況についてお答えをする立場にはございませんが、昨年8月8日に閣議了解されました「当面の財政健全化に向けた取組等について－中期財政計画－」によりますと、国の財政状況は、人口高齢化等の要因によって歳出の増加が続く中、リーマンショック後の経済危機への対応、東日本大震災への対応等が重なって、近年著しく悪化が進み、債務残高はGDPの倍程度までに累増するなど、極めて厳しい状況にある。日本経済の発展を支えるとともに、少子高齢化が進展する中であっても、人々が安心して暮らしていけるよう、持続可能な財政と社会保障を構築していくことが必要不可欠であるとしており、その上で経済再生が財政健全化を促し、財政健全化の進展が経済再生の一段の進展に寄与するという好循環を目指し、持続的成長と財政健全化の双方の実現に取り組む。そうした取り組みのもと、国、地方を合わせた基礎的財政収支について、2015年度（平成27年度）までに、2010年度（平成22年度）に比べ赤字の対GDP比を半減、2020年度（平成32年度）までに黒字化。その後の債務残高対GDP比の安定的な引き下げを目指すとしております。

これらの流れを受けた現下の経済情勢は、平成25年度の国内総生産の実質成長率は2.6%程度、名目成長率は2.5%程度と見込まれ、回復の兆しが見えるところです。さらに今回の国の平成25年度補正予算（第1号）につきましては、そうした基本認識のもと、経済の成長力の底上げと好循環の実現を図り、持続的な経済成長へ導くとともに、デフレ脱却と経済再生に向けた道筋を確かなものにしていこうとするものであり、同時に消費税率引き上げによる需要の反動減及び景気の下振れリスクに対応しようとするものです。

今回上程しております補正予算案と当初予算案は、これら国の補正予算を受ける形で15カ月予算という考えのもと、一体として編成しており、そのうち公共施設等の保全・改修事業については、主にこれまで必要でありながら財源等の関係で実現できていない施設等が対象となっております。そのため、近い将来に本市の独自財源を使って事業を実施するか、今回の国の補正予算等、有利な財源を積極的に活用し、市民負担を軽減するかの選択の問題であり、本市財政の健全化を持続させるためには、おのずと国の補正予算を活用することが選択されるものと考えております。

なお、平成26年度の地方財政計画におきまして、地方交付税については、地方税収の増加が見込まれることを受け、平成25年度の1兆7千6百24億円から1兆8千8百55億円と約1兆8千億円減少しましたが、地方の一般財源総額については、平成25年度の5兆9千7百52億円から6兆3百577億円と約6千1百億円増加するとともに、臨時財政対策債が平成25年度の6兆2百132億円から5兆5百952億円と約6千2百億円圧縮されており、地方自治の本旨の実現に資するとともに、地方公共団体の独立性を強化する目的を達成するため、今後とも、地方交付税制度は堅持されるものと考えております。

○副議長（川上八郎） 櫻井議員。

○16番（櫻井 周）（登壇） 2回目からは、一問一答で質疑をさせていただきます。

新聞報道について、まずお尋ねをいたしますけれども、市長にいろいろ御答弁いただいて、丁寧な御答弁いただいてありがとうございます。

ただ、この点、再度ちょっと取り上げさせていただくのは、やはり市民にどういうふうに理解されるかということは大変重要な問題であると。インフラ整備重視、公共施設整備に重点というふうに報道されると、伊丹市はお金があるんじゃないのかと、公共事業にたっぷりとお金を使うお金があるんじゃないかというふうな誤解を招いてしまうことに成りかねない。そしてそうした誤解は、今後の市政運営に支障を来すリスクもあるというふうに考えるところで。

例えば、学校教育審議会で現在審議をされておりますけれども、幼児教育のあり方という中で、答申の素案、前回の審議会で示された中では、幼稚園16園のうち10園程度に統廃合するというような話も載っておりました。そうしますと、これ、総論では確かにいろんな課題があるということになったとしても、それぞれ各地域において、各論においてどうなのかと、伊丹市公共事業、いっぱいやってるんじゃないかと、そんだけお金があるんだったら、地元のうちのこの幼稚園何とかしてくれと、こういう話にもなりかねません。

そこで、再度お尋ねをするところでございますが、今回の補正予算と公共事業の実施について市民に正確に理解していただく、これはこれまでも増して



重要だというふうに考えますが、市当局としての取り組み、もう一度教えていただけますでしょうか。

○副議長（川上八郎） 榊村総合政策部長。

○番外（総合政策部長榊村一弘）（登壇） 私からは、補正予算についての再度の御質問のうち、市民に正確に理解していただくために市当局としてどのような取り組みをなされるのかということの御質問にお答え申し上げます。

市民の皆様や報道関係者への情報提供といたしまして、予算議会前でございますけれども、グラフや写真等を取り入れました予算案についてわかりやすく説明する資料でございますとか、主要事業の概要をお示しいたしましたいわゆるサービスペーパーを作成いたしましてお示しをしてきたところでございます。

さらに、伊丹市広報4月1日号、1面で新年度予算について解説するとともに、市政運営の基本方針をお示しいたしてまいります。また、市の財政状況をイラストやグラフで解説いたしました「伊丹市の財政ほんまに大丈夫?!」という冊子や、市が進める事業やこれまでに進めてまいりました事業を示しましたリーフレット、「夢まちぷらん」を作成いたしまして、市の財政状況や方向性を御説明してまいりました。一定市民の皆様には御理解をいただいていると考えてございます。

これまででも市政情報につきましては、市広報やホームページなどさまざまなツールを使いまして市民の皆様には市政に興味を持っていただくとともに、内容を正しく御理解いただくための広報活動を行ってまいりました。第5次総合計画の基本目標であります市民が主体となったまちづくりの実現のためには、これまで以上に市民の皆様には市政情報をお知らせし、御理解いただき、施策展開をする必要がございます。

つきましては、出前講座や地域の懇談会等で現場のほうに出向くなど、積極的に情報発信をするとともに、全ての職員が広報担当として市民の皆様には市政運営について説明できるよう、各部局における施策に関する情報共有化を進めてまいりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○副議長（川上八郎） 櫻井議員。

○16番（櫻井 周）（登壇） 次に、地方交付税制度の持続性への影響について改めてお尋ねをいたします。先ほど御答弁いただいた中で、地方交付税制度に関する財源不足、3兆円程度改善されるという御答弁もいただきました。

しかし、それでも改善されてもなお10兆円以上の財源不足があるということでございますから、大変厳しい状況にあるには変わらない。財源不足がずっと毎年、毎年積み重なっている状況ということ、これは非常に深刻な事態だというふうに思うところでございます。

今回、交付税措置100%ということによってやっておるわけです。これ、伊丹市

現行の制度の枠組みの中では、伊丹市のベストの選択だと私も思います。しかし、この制度自体の枠組みがそもそもおかしいとすれば、あらぬ方向にもしかしたらこのまま突き進んでいけば、地獄への道につながってしまうのかもしれない。そうしたこともしっかりと丁寧と考えながら、じゃあ、伊丹市としてどうしなきゃいけないのかというのを改めて考えておく必要があるかと思えます。

今回、景気刺激策ですとかいろいろ行われております。また、世界的に見れば金融緩和ということで、リーマンショックからの経済立ち直り、世界経済の立ち直りということになっておりますけれども、しかし、一方で、アメリカ、欧州等で出口戦略ということで金融緩和はそろそろ終わりに近づいているのではないかということになりますと、またこのアジアを中心とする新興国の経済、なかなか厳しくなってくるのではないかという議論もされておるところでございます。

世界銀行のスリ・ムルヤニ・インドラワティ専務理事は、エッセーの中で、「グローバル・エコノミー・ウィズアウト・ステロイド」という記事を寄せておられて、その中で新興国、今回のこの金融緩和、そうしたものは一時しのぎにすぎないと、経済財政改革というのをしっかりと進めていかなきゃいけないというようなこともおっしゃっておられます。この記事自体は新興国についての議論でございますが、内容については、日本にもまさに当てはまるというふうにも思っております。

こうした日本の経済、日本の財政が厳しいという中で、伊丹市は伊丹市なりに一生懸命やっておったとしても、将来、伊丹市は、交付税交付してもらっている団体でございます。また、いろんなさまざまな補助金も受け取っていると。こうしたお金が過去に交付税措置100%約束されたものがカットされるという事態にはならないと思いますが、別な形で国の財政厳しいからといって削られていく可能性、これは十分にあるかと思えます。過去には三位一体改革という形で、さまざまな、地方にとっても非常に厳しい政策が行われたこともございます。そうしたことも念頭に置きながら、こうした状況において国の財政が悪化する中で、伊丹市として何をなすべきかと、改めて市の見解をお尋ねさせていただきます。

○副議長（川上八郎） 後藤財政基盤部長。

○番外（財政基盤部長後藤和也）（登壇） 私から、国家財政と地方交付税制度の持続性についての再度の御質問にお答えいたします。

議員御指摘のとおり、平成26年度の地方財政計画におきましては、財源不足額が平成25年度の1兆3千280億8千万円から1兆5千938億円と、約2兆690億円減少はいたしました。依然多額の財源不足額を地方交付税と臨

時財政対策債で補っている状況でございます。

そうした状況の中、本市が今なすべきことは、本市の中長期的な財政運営上の課題を的確に認識するとともに、その課題に対応できるよう、将来を見据えた財政運営を行うことであると考えております。

具体的には、少子高齢化の進展に伴う生産年齢人口の減少により、市税収入の減少等が見込まれる中、ふえ続ける扶助費への対応と同時に今後老朽化する公共施設の大規模改修や建てかえの費用が増大いたします。それらに対応するためには、公共施設マネジメントの着実な推進を図るとともに、現行の行財政プランの遂行及び公共施設マネジメントの推進を踏まえた平成28年度からの次期行財政プランの策定が必要になってまいります。

また、安定的な財政運営を遂行するため、将来を見据え、市の貯金である基金や市の借金である市債を適正に管理し、本市の基礎的財政収支を良好に保つとともに、今回の国の補正予算等有利な財源を活用した事業を実施し、将来にわたる市民負担の軽減を図るなど、財政上の基礎体力をつけること、さらには地域内経済循環を活性化させることにより、国の財政運営や金融政策の影響を軽減させるとともに、来るべき財政需要の増大に備えることが必要であると考えております。

○副議長（川上八郎） 櫻井議員。

○16番（櫻井 周）（登壇） ただいまの答弁で、公共施設マネジメント、それから基金についても言及をいただきました。こうした話はこの後開かれます総務政策常任協議会でも改めて説明いただけるということですので、そのお話を伺った上で、また総務政策常任委員会で続きの質疑をさせていただきたいと思っております。これで終わります。